

「総合区」「特別区」の2択迫る

副首都推進局が住民説明会



年2月まで市内全24行政区で順次開催します。

「総合区」は大阪市を残したまま、区の権限を強化する住民自治拡充の

一つの方法。これに対し「特別区」は大阪市を廃止して新たに設置するもので、次元がまったく異なります。ところが大阪市の吉村洋文市長や松井一郎知事は、「特別区」設置の「大阪都」構想の「再挑戦」を打ち出す一方、「総合区」をその対案のように扱い、「副首都推進局」に素案の作成を指示。

7月に示された素案は現在の行政区の合区を前提に、「総合区」が担う事務に応じて①「ほぼ現行の行政区並み」(8区・11区)②「一般市並み」(5区・8区)③「中核市並み」(5区)の計5案があります。

説明会ではこの「総合区」5案とともに、「特別区」については住民投票で否決されて存在しないはずの「特別区設置協定書」の内容を、「参考資料」として解説する形をとっています。

説明会には吉村市長と松井知事も出席。吉村市長は「副首都大阪の実現」を強調し、「特別区は住民投票で否決されたが、課題は残ったまま。たゆまぬ取り組みが必要だ」などと主張し、「総合区か特別区か」の住民投票を任期中に実施する考えも、あらためて示しました。

寸鉄

大阪市を廃

止・解体する

「特別区設置協定書」の賛否を問う住民

投票が行われたのは昨年5月。わずか1年4カ月前のことだが、ずいぶん昔のことのように感じる▼「総合区」と「特別区」に関する住民説明会（大阪市此花区）に出掛けた。「特別区」の解説を聞いた資料を見ると、「一部事務組合」「財政調整」「大阪市の財産と債務の取扱い」といった、忘れかけていた用語が次々と登場する▼

「特別区設置協定書」

は否決され、存在しない。なのに「特別区」

の解説で、協定書の内容などが「参考資料」として使われる。まるで亡霊がさまよっているかのような違和感がある▼質疑応答では、

参加者から「住民投票が最初で最後ではなかったのか」「何をもちつたのか」「何をもちつたのか」「何をもちつたのか」「何をもちつたのか」など、素朴な質問も出た。此花区に住んで62年という男性は「住民投票はしないではない」と訴えた。「友達同士でまともにも言い合いますとけ

んかになる。真面目に話をすればするほど、町内で仲が良い人と仲が悪くなる」と▼住民

投票で大阪市民は、地域で、さらには親子や夫婦の間でも深刻な対立や分断を経験した。

この男性の言葉は、心からの叫びではないだろうか▼再び対立と争いを引き起こす「上からの制度いじり」に突き進むのか。赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせる街づくりへ、市民に寄り添い、願いに耳を傾けて実現することこそ、大阪市の仕事ではないのか。